Invitation Letter (招待状) を受け取った後の手続き

■ Invitation Letter (招待状) を受け取ったら

Invitation Letter (招待状) のメールを受信したら、メール本文に記載されている期日までに「申請を開始する」か、「今回の招待を辞退する」事を選んでください。

期日を過ぎてしまうと自動的に「招待を辞退した」状態となり、改めて Round で選ばれ新しい Invitation Letter を受け取るまでビザの申請ができなくなります。

期日は通常、Invitation Letter が送られてから 10 日で設定されます。

■ Invitation Letter の招待を受けるか、辞退するかを選ぶ方法

- 1) MY CIC にログインしてください。
- 2) 「Continue my profile/application, not yet submitted」の項目を確認してください。
- 3) 今回の招待を受け、ビザ申請を始めるのであれば「Start application」をクリックしてください。 今回の招待を辞退するのであれば、「Decline invitation」をクリックしてください。・ ※一度選択してしまうと変更出来ませんので、十分に注意して下さい。 Continue my profile / application, not yet submitted Show 10 + entries Search: Continue my profile / application, not yet submitted Application number † Application type || Date Created || Days left to submit || Date last saved || Details IT I'd like to: II January 18, 2016 10 Not Started Work permit January 18, 2016 あなたの番号が Start application 05:33:50 p.m. EST 05:33:50 p.m. EST Decline Invitation Showing 1 to 1 of 1 entries | ◆ Previous Next ◆